

令和7年度 第1回さっぽろヒグマ基本計画推進協議会 議事録

日時：令和8年1月13日 16:00-17:00 場所：本庁舎12階4号会議室

出席者：委員各位、札幌市環境局（事務局）、北海道ヒグマ対策室 三好主査(オブザーバ)

1. 開会・挨拶

事務局（坂田環境共生担当課長）：令和7年度第1回「さっぽろヒグマ基本計画推進協議会」を開催させていただきます。進行を務めます、さっぽろヒグマ基本計画推進協議会事務局、環境共生担当課長の坂田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は皆様お忙しい中、また天候の悪い中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。まず開会にあたりまして、本協議会の事務局を代表し、環境管理担当部長の渡邊よりご挨拶申し上げます。

事務局（渡邊環境管理担当部長）：札幌市環境管理担当部長の渡邊でございます。本日はご多忙のところ、また足元の悪い中、「さっぽろヒグマ基本計画推進協議会」にご参加いただき誠にありがとうございます。本協議会は、「さっぽろヒグマ基本計画2023」の進行管理と取組の実践に向け、多様な立場から札幌市のヒグマ対策を協議する場として設置されたものでございます。

ご承知の通り、昨年、札幌市では過去最多の出没件数を記録しました。西区での人身被害や市街地中心部への侵入など、市民の安全を脅かす事態が相次いでおります。一方で、全国的にも熊の被害が多発していることを踏まえ、政府においてもクマ被害対策パッケージが策定されるなど、国を挙げてスピード感を持った対策が打ち出されてきております。

本市の現行計画は2028年（令和10年）3月までの計画となっておりますが、こうした急激な情勢の変化に鑑み、計画の一部改定による対策の強化が必要であると考えているところでございます。本日は特に、ゾーニング管理やヒグマ対策重点エリアのあり方などについて、内容の見直しに向けたご意見を頂戴したいと存じます。市民の安全・安心を確保するため、ヒグマ対策がより実効性の高いものとなりますよう、皆様の専門的な見地から忌憚のないご意見、また活発なご議論をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（坂田課長）：では、会議を始めるにあたって委員の皆様にお願いがございます。ご発言の際には、議事録作成の都合上お手数ではございますが、先にお名前を名乗ってからご発言いただきますようお願いいたします。本協議会につきましては、札幌市情報公開条例第21条の附属機関における会議公開の規定を準用いたしまして、オンラインにて公開しておりますのでご了承ください。

続きまして、お配りしました資料の確認をお願いいたします。本日の配布資料は全部で3点ございます。順番に次第、それから委員名簿と座席表、そして、「さっぽろヒグマ基本計画2023」の一部改定についてというホチキス止めのものがございます。

資料については以上でございますが、不足等がございましたらお知らせください。それは早速、本日の議事に入らせていただきます。通常の流れではここからの議事進行は釣賀会長にお願いするところでございますが、今回はこの場で協議していただくというより、事務局である環境共生担当課からの説明に対して、皆様のご意見を賜りたいと考えております。時間も限られていますし、意見を取りまとめていただくこともございませんので、このまま事務局の方で進行させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、本日の議事に移らせていただきます。まず、「さっぽろヒグマ基本計画2023」の一部改定について、熊対策調整担当係長の清尾から説明させていただきます。

2. 議事：「さっぽろヒグマ基本計画2023」の一部改定について

事務局（清尾熊対策調整担当係長）：環境局環境共生担当課清尾と申します。私の方から「さっぽろヒグマ基本計画2023」の一部改定について、資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料1枚目ですが、今年度のヒグマの出没について簡単に振り返ります。まず左上のグラフ「札幌市のヒグマ出没数の推移」をご覧ください。幅広のほうが出没件数で、棒グラフが捕獲頭数となっております。これまで多くても200件前後で推移していましたが、今年度については今日時点で362件と過去最多の出没を記録しております。また捕獲についても札幌市で捕獲したものが19頭となり、こちらも過去最多の捕獲頭数となっている状況でございます。さっぽろヒグマ基本計画2023は2023年3月に策定したものですが、2023年度は227件、今年度は362件と、各年で出没が多い時期が続いているところでございます。

次に「ヒグマ出没件数の推移（月別累計）」をご覧ください。通常、5月から7月のいわゆる繁殖期に一つ山があり、その後、秋にもう一度山が来る傾向にあります。去年につきましては、その秋の山が非常に大きく、8月、9月、10月とすごい勢いで出没が伸びたことが分かります。

右側の地図をご覧ください。①から⑦まで主な出没地点を拾っております。西区平和の人身事故から始まり、西区山の手、西野、中央区、それから手稲区の方まで出没が相次ぎました。南区は1件しか示しておりませんが、藤野地区などで複数事案があったほか、他の地区でも出没がポツポツ見られる状態でした。下の写真にありますとおり、西区西野のすみれ公園では親子が出没した後、親グマを捕獲した後に子グマ2頭が残りまして、これらについては緊急銃獣で対応しております。また、⑦のほうは、11月中旬に中央区の円山動物園内に侵入したヒグマですけども。こちらにつきましても、最終的に箱罠で捕獲をしている状況です。

「出没件数の急増」ですが、市街地出没も多発しましたが、原因としましては山の実りの不作・凶作が一つではないかと考えております。捕獲頭数についても19頭を記録しておりますが、緊急銃猟の他にも、警察官職務執行法などによる市街地での捕獲対応も過去にない多数案件がございました。さらに、先ほども申し上げましたが、西区平和での人身事故が発生し、令和3年6月の東区での事案以来の出来事となりました。また、出没とは少し離れますが、令和7年度に元々計画していた取り組みとして、以下を実施しております。まず、ヒグマ対策重点エリアで大倉山ジャンプ競技場、そしてエリアからは外れますが、アイヌ文化交流センターの2箇所での市有地における電気柵設置を行っております。それから、主に家庭菜園向けですけども、農家の方にも来ていただきまして、電気柵の講習会ということで、設置方法や購入補助制度を講習会で説明しております。さらに、年度から外れますが、昨年の1月に旭山記念公園にて札幌市で初めてヒグマ対策用ごみ箱を設置しております。さらに、これまで市民と共同で行っておりました草刈りですが、南区中心に行っておりましたが、盤渓地区などで草刈りを実施する等エリアの拡大をしております。また、何度かお話ししているが緊急銃猟制度への対応ということで、訓練やマニュアル策定を行っております。あとは、啓発活動としまして、パネル展、出前講座さらに環境広場でのパネル出展なども行っております。

事務局（清尾係長）：次に2枚目に移ります。今まで札幌市の中の動きを説明しましたが、国や道の動きとしまして、まず国としては一昨年4月、クマ類が「指定管理鳥獣」へ指定されました。さらに、昨年、鳥獣保護管理法が改正となり、緊急銃猟制度が9月から開始となっています。札幌市以外でもクマの被害が相次いでおりましたので、こうした動きを踏まえ昨年11月には「クマ被害対策パッケージ」が提示されました。本日別紙のほうで「クマ被害対策パッケージ」の概要も付けさせていただいておりますので、併せてご覧ください。続きまして、北海道の動きについて、主に北海道ヒグマ管理計画ですが、もともと令和4年4月から令和8年3月までの計画でありますが、令和5年度のあつれき増加等を受けまして、令和6年12月に一部内容が改定となっております。下に主な内容を書いてますが、ゾーニング管理や個体数管理について言及されており、モニタリングの充実や専門人材の育成などが記載されています。こうした国や北海道の動きを踏まえ札幌市の現状を考えますと、今のさっぽろヒグマ基本計画2023は計画期間が5年ということで、令和9年度末の改定が予定されておりますが、このような動きと秋の山の実なり状況と出没との関係などから令和8年以降に去年と同様の事態が発生する可能性が否定できないということ、全国的な出没で国や道の動きが活発になり、ゾーニング等の強化、それから府内外の部署とのさらなる連携が必要となっていることから、令和9年度末の改定を待たずに一部見直しを行う必要があるのではないかということで、本協議会で皆様のご意見を伺いたいと考えております。

改定の主なポイントですが、まず現計画の構成として見出しを1から7まで書いておりますが、大きく構成や基本的な考え方を変える必要は無いと思っております。具体的には後半部分の「ゾーニング管理」以降について、皆様のご意見を伺いながら微修正を加えていきたいと考えております。もちろん、みなさんのご意見を踏まえ、前段部分についてもある程度見直しを図る必要はあるかと思います。

検討の進め方ですが、ゾーニング、ヒグマ対策重点エリアについて、考え方やエリアの再定義の必要性などについてご意見をいただきたいと思います。生息状況調査結果の反映についてですが、今年度の大規模調査を行っており、それなりに出没した個体のサンプルも採れ

ている状況ではございますが、まだDNA分析等の結果が得られていないこともありますので、結果が判明次第まとめてきたいと思っております。そうしたところを固めていきながら、右側に移りまして、施策の方向性への反映を進めて行きたいと思います。基本目標を変えるというよりは、こちらについて具体的な施策について、意見をいただきながら検討していきたいと思っております。

スケジュール的なところですが、こうした協議会の場は皆様にお集まりいただくのは大変かと思いますので、部会等を立ち上げて意見聴取など含め具体的な内容を検討し、その中で1～2回本協議会を開催して報告協議をしていきたいと思います。また、札幌市のヒグマ対策委員会の場でも報告をしていきたいと思います。改定の時期ですが令和8年度中の改定を目指していくということで、できるだけ早めに見直しをかけていきたいと考えております。

ひとまず1枚目、2枚目の説明でございましたが、ここまで説明について、ご意見等あればいただきたいと思います。

質疑応答・意見交換

愛甲委員：出没件数の急増について山の実りの不作・凶作が原因かということですが、データ的なものは札幌市として取っていらっしゃいますか？

事務局（清尾係長）：データについては札幌市として独自には取ってはいないのですが、実際に山に行っても昨年は本当にドングリも何も落ちていない状況ではありました。何か標準木のようなものを決めて調査することは、市としてはやっていませんが、道庁さんで調査されていますよね。

北海道ヒグマ対策室（三好主査）：振興局や道総研、北海道森林管理局などと協力して、毎年標準木を決めて調査はしております。

愛甲委員：札幌に当たるる場所もありますか？

北海道ヒグマ対策室（三好主査）：あります。全道的には実なりが悪かったという結果になります。

愛甲委員：そういう情報は共有はされているのですか？

事務局（坂田課長）：はい。

早稲田委員：補足ですが、当法人（EnVision環境保全事務所）で札幌市内でその調査をやっていて、結果を道庁に報告しています。道庁の指定されている調査方法で、札幌市内で14年ぐらいやってますので、ある程度それが指標としてあります。やはり去年は悪かったのは間違いありませんし、一昨年は良かったということありますが、ただ色々データを見ていると、過去にもそういう実なりが悪い年があるんですけど、おそらくドングリだけではなくて、コクワですかヤマブドウといった餌も関係してるんじゃないかというふうに感じまして、去年はおそらくその辺も悪かったんじゃないかなと感じingおりました。

釣賀会長：出没件数の増加のところですけれども、8月から10月に急増したというご説明がありましたけども、その下の主な出没地点を挙げていただいたこの7地点が、この増加の内

訳としてどれぐらいの割合を占めてたのかを知りたいのですけど、そういう数字はありますか？

事務局（清尾係長）：今パッとは出てきませんが、感触としては、特に10月～11月前半にかけて、西区が多い印象ではありました。いつもですと南区が年間7割近くを占めてますけども、この時期は西区が多かったです。南区は単発案件が多かったのに対し、西区は明らかに問題個体になるような重たい案件が続いていた印象があります。そう考えると、西区の割合が3～4割ぐらいを占めていたのではないかと思います。ちなみに、中央区の3番7番と手稲区の4番ですが、中央区はもしかしたら南区との境界付近ではあったかも知れませんが、捕獲案件があったのは、今年が初めてだったと思います。

釣賀会長：毎年そうだと思いますが、特定の個体が何度も目撃されることで、見た目の件数と実際に出ている個体数の関係がどうなっているか気になりますので、データがあれば共有していただきたいです。

事務局（清尾係長） はい。ありがとうございます。

佐藤副会長：まとめていただいた通り、去年は市街地出没も多く、一日に複数の場所に出没しているようなこともあり、札幌市ではじめて「大量出没」が起きたのだと感じました。そういう中で、かなり個体が捕獲されたので、今後落ち着くだろうという思いがある一方、本州で大量出没のあとに何が起きているかみていくと、クマの分布自体が変化して、元々山奥にいた個体が改めて市街地近くに定着していくような、大凶作でなくとも簡単な凶作で市街地出没が起きていくようなパターンもあるように感じます。北陸ですか近年の東北を見ているとそのように感じます。分布の変化などは引き続きモニタリングをして、捕獲したから空白になったというわけではなくて、もしかしたら別の個体が居場所を作っていくということもあり得るかなと思いますので注意していく必要があると思います。

宮本委員：去年の出没の中ですごく気になっていたのが、円山動物園周辺のクマの出没です。例年だと旭山に出て騒ぎになることが多かったのに、去年はいきなり円山の方に行ってしまったと。計画の時から円山に入ってしまったらどうするか、というのが気になっていて、ゾーニングについておうかがいしたいと思っていました。もし親子連れが入ったりとか繁殖に向かうということになったら、札幌のすごく良い部分、自然と近い、ということが、逆の悪い部分に変わってしまう。こここのエリアをどう考えるか、区切っていくのか、皆さんの意見を聞きたいと思っています。

事務局（清尾係長）：ありがとうございます。ゾーニングについては、みなさまにご意見伺ったあとに次のテーマとしたいと思いますので、あらためてご議論いただければと思います。

池田委員：通報件数と、実際に本当にクマだった件数にはどれくらいズレがあるのかなと思いますして、LINEで入ってくる情報で「クマじゃありませんでした」というのも多いので、携わっている方の労力も大変だと思いますし、多分通報するということは、関心の高まりとも言えますが、あとはどこに通報すればよいかわかる方が増えたということだと思います。普及啓発の次の段階として、「クマを見分けられるようにする」というのは厳しいかもしれません

せんが、なんかその辺にできるようなことを考えられないかなと思って質問させていただきました。

事務局（清尾係長）：全体の通報件数は今パッと出ませんが、出没が多発していた時期は、警察の方で通報を受けてくれているのですが、あきらかにフンや足跡が違うものについては警察のほうで弾いてくれているところもありました。それが常日頃できている体制かと言わるとそうではないですが、それでも市の方に確認依頼がたくさん来ていました。特に先ほど話した西区ですか、北区、東区などクマがあまり出ない地域での通報が多かったです。それでも、ヒグマらしき動物がいましたとなれば、現場確認せざるを得ない場面も結構ありましたので、東区は過去に出た例もあるため、対応に追われたのが実情です。

事務局（清尾係長）：一旦、よろしいでしょうか。進め方についてもおおむねこのような形で始めさせてよろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。

事務局（清尾係長）：それでは、資料3枚目の「ゾーニング管理とヒグマ対策重点エリアの再定義」についてご説明していきたいと思います。まず、ゾーニングについては計画の改定段階からですね、出席していただいたので今更ではあるんですけども、今のところゾーニングということで4つのゾーンを敷いております。上からピンクの市街地ゾーン、それから黄色の市街地周辺ゾーン、青色の都市近郊林ゾーン、そして緑色の森林ゾーンの4つになっていきます。

市街地ゾーンにつきましては、右側にも地図用意していますけども、主なところは市街地になりますし、多くの人の生活圏であり、人の安全を再優先する地域です。ヒグマが入ってくることも住みつくことも認めませんということで、対策例としましては出没とした場合には基本的には捕獲を第一とした対応を取りますよというようになります。

続いて、市街地周辺ゾーンですが、農業など人が活動している、または居住している地域ということでヒグマが入ってくることはできるだけ抑えたい。住みつくことは認めないとこになっています。農地ですか、一部の公園などが該当することになってまして、ヒグマを寄せつけない対策をまずはおこなっていきましょうということになっています。有害性が認められるヒグマについては捕獲対応をしていきますという整理です。

都市近郊林ゾーンですが、札幌の特徴である市街地と森林が直接接しているところがずっと続いているというところを踏まえまして、緩衝帯となるようなゾーンということで考えております。比較的人の利用が多い地域でヒグマが入ってくるが、すみ着くことはできるだけ防ぎたいというようなところになっています。対策例としましてはヒグマにとって居心地の悪い環境を作る対策ということで草刈りですかハンターによる巡回などで、こちらについても有害性が認められる場合には捕獲対応することになっています。

最後、森林ゾーンですが、こちらについては大部分を占めていますが、ヒグマが住みつき、定着して生活している地域になっています。ヒグマを町に寄せつけない対策のほか、こちらから山していくわけですから、登山者などへの注意をおこなっていく必要があると整理しています。

こちらは計画作る時に考えていたゾーンの考え方ですけども、市街地ゾーンについては先ほど申し上げた通り市街地になりますので、都市計画における市街化区域を中心に色を塗っています。市街地周辺ゾーンについては、市街化調整区域になっている部分が黄色になっています。森林ゾーンについては、森林地域と定義されてる部分を緑で塗りつぶしてい

るということになっています。都市近郊林ゾーンについては市街地ゾーンから500mの範囲で青く塗っているというような形になっています。同じく、ヒグマ対策重点エリアもですね、計画の中で位置づけておりまして、令和6年6月にヒグマ対策重点エリアの事業実施プランというのも定めています。範囲としましては下の地図に示しました通りですけども、西区について山の手、福井あたりから三角山を含めて、円山、藻岩山というふうに南側に降りてきて、南側の方は北ノ沢、中ノ沢の下あたりまでが含まれているというエリアになっています。このエリアは、ここに書いてます通り、ヒグマの定着が認められている地域になってますし、観光施設なども多くですね、人の利用が多いということで、特に人とヒグマの軋轢が高いような場所ということで選定している場所になります。防除策、低密度化の強化を中心に啓発、モニタリングも並行して実施するということで、公共施設での電気柵、誘引物管理、捕獲対応の強化、定着個体の対応、広報活動の実践、モニタリングの強化などをやっていきましょうということを実施プランの方で定めていたところでございます。実際、今年の大量出没もこうした重点エリアでの出没がかなりあったのは事実です。ただ、エリアから外れたところでも、今年は出没が見られたというようなことも踏まえ、低密度化などの重点エリアの考え方をゾーニング管理で少し反映することはできないかということで、今回についてはこちらの部分もメインにですね、ご意見をいただきたいと思います。ゾーニングの中で例えば侵入抑制策をやった方が良いのではないかですか、意識醸成についてもご意見いただけますとありがとうございます。以上説明でございました。ここまでのご意見等ございますでしょうか。

質疑応答・意見交換

早稲田委員：ちょっと先ほどのお話の追加になるかと思うんですが、やはり、秋口に出没が多くたと。その内訳を見た時に、一つは親子、メスとその子どもに関連する情報が多くたかなというのは感じています。ですので、以前から指摘してきたとおり、クマの分布の前線がもう完全に市街地の近くに来ていて、そこにメスが定着している。そこから子どもが生まれることで、より分布が押し出されてきているというような、その圧力が一気にこの餌不足と重なったというのを今回は感じています。ですので、大きな方向性としては、もう少し前線を戻すことを考えなければいけないと思っています。

その時に、ゾーニングと絡めて言いますと、この札幌市のゾーニング管理の定義ですけど、私も関わってきたのでよく分かるんですが、今北海道で出している定義と若干違うところがありまして、具体的に言うと、この色でいう都市近郊林ゾーンの部分ですね。この部分が、ピンクの市街地ゾーンから直接接したところを500mで幅を取っているのですけど、北海道庁の考え方では、市街地周辺ゾーン（黄色のゾーン）から外側に取るという、そういう考え方で少し広げているので、より押し出していると。道庁とそういう違いが現状あるということを踏まえて、ゾーニングの考え方をもう少し出しても、人のエリアから、山の方にもう少し押し出すことを考えてもいいのかなと思っております。その辺のやり方はまた具体的にこれからになると思うんですけど、大きな方向性としてはそういうところも踏まえて考えていけばいいかなと思っておりました。

佐藤副会長：早稲田さんの話にもありました、やはりこういう凶作年は、本当に近くの森にいたクマだけでなく、少し奥にいるようなクマも含めて、市街地周辺の例えばクルミなどを求めて出てこざるを得ないような現状があるようです。個体の動きまでは追えてないわ

けですけれども、大量出没年がまだ今後も必ずやってくるわけですから、それを踏まえると、市街地周辺にクマの定着を抑制するような、住みつくことはできるだけ防ぎたいというような都市近郊林ゾーンを現在よりももう少し広めに取ってみた時に、実際出てきやすい個体が減っていくかどうかというのをモニタリングしていくことも必要になると思います。今の市街地から500mという都市近郊林ゾーンの幅を、どの程度かはまた追って検討するとして、少し広げてみるというのは考え方としてはあって良いと思います。

愛甲委員：今のゾーニングの見直しをしていくというのは必要なことだと思うんですけど、その一方で、現状のゾーニングで市街地周辺ゾーンとか都市近郊林ゾーンでやる対策、寄せつけない対策って実際どのくらい実行できたかということの実績の評価も必要じゃないかと思っています。やれない区域を増やしてもしようがないんじゃないかなと。人手の問題とか色々あると思うんですけど、実際この現状でもそれがちゃんとやれたのかどうかというのを知る必要があるのではないかと思うか。

事務局（清尾係長）：市街地周辺ゾーンについては、今までやってきましたが、農業対策も含めて家庭菜園の電気柵ですとか、放棄果樹の伐採などについては実施してきたところです。ただ、全部のエリアでしっかりと満遍なくできているかというと、やはりその今まで出没が集中していた南区中心に進めてきたところであります、それは西区、中央区ですか、あるいは飛び地のほうですか、そういうところで十分できたかというと、必ずしもそうではない。ただ、先ほど盤渓のほうで草刈りを始めましたとか、例えば円山西町のほうで色々と町内会の活動が活発になっているといったところで、スポット的に広まってきているのは間違いないかなと思っています。都市近郊林ゾーンにつきましては、こちらもちょっと難しいんですが、重点エリア中心にはなってきますけども、例えば三角山などでハンターキャンプの巡回を頻度を上げてやっていたりですか、春期管理捕獲をこういったところを中心に行っていたりといったところもございます。これもやはり限定的なところもありますので、なかなかちょっと我々としても十分なところはできないところもあるのかなと思っています。

釣賀会長：先ほど、北海道の管理計画における緩衝帯の考え方と、札幌市と若干違いがあるといったようなお話があったんですけども、当然市街地と森林が接している場所というのは道内各地にありますので、そういうところでどういう考え方で管理をしていくかと考えた時には、札幌市さんがやっているようなことが参考になっていくと思いますので、それは先行してどんどんやっていけばいいのではないかと思います。

愛甲先生のお話と関係ありますが、重点エリア中心に具体的な取り組みというのはなされ始めたところだと思うんですよね。都市近郊林で行うことと重点エリアで行うことを比べても、だいたい被ってくると。そこで、じゃあ具体的に何をしようかというのがこの重点エリアの実施プランで先んじて取り組んできたことですね。今の状況を考えると、重点エリアだからということではなくて、重点エリアで先行してやったことの考え方を都市近郊林の取り組みにもそのまま適用していくような考え方でいいのではないかと思ったりもします。結局、札幌市の最大の強みとして、個体を識別し、毎年どの地域にどんな個体がいるかというのをある程度押さえられていて、去年はすごく出没が多くて、そのうちの何組かは捕獲できたという実績もあると思うんですね。一方で捕獲できなかった個体がまだ残っているエリア

というのが、重点エリアでなくともそこは重点的に対策をすべきエリアだと思いますので、そこはもう重点エリアだからということではなくて、都市近郊林ゾーンに重点エリアの考え方の範囲を広げて考え、取り組んでいくということも必要なのかなと思ったりします。

愛甲委員：ゾーニングの北海道の札幌市との違いというのが、なるほどと思う一方で、札幌市と他の市町村は政令指定都市かどうかの違い、都市計画上の市街化調整区域の設定の仕方、規模も違いますし、たぶん同一には議論できないかと思います。そこはちょっと要注意かなと思います。他の市町村さんは国の方で都市計画決定に対して、札幌市は単独で市として都市計画ができる権限を持っていますので、その違いが市街化区域の取り方とかで、実際に運用に現れている可能性があります。その辺を念頭に置いた上で検討していかないと、単純には比較ができないかなと思います。

早稲田委員：ゾーニングの考え方については先ほど申し上げたとおりです。ゾーニングというのは、人間側の管理の考え方を整理する時に非常に便利なツールだと思います。こういうところに出てきた時に、どう対応するかというのがエリアで区切られている。だから、その考え方をどう考えていくかというのは先ほど申し上げたとおりです。もう少し押し上げた方が良いだろうと。

一方で、もう一つ、先ほど釣賀さんから、やはり札幌市の特徴として個体が見えているということがあるというお話をありました。その部分を最大限これからもっと生かしていくと個人的に思っております。具体的には毎年これだけ出没があって、問題の個体が出てる時にDNAを採れるかもしれない。一方で捕獲されている個体もいる。そのことを毎年きちんと評価して、出ていた個体がどれなのか、どこで出ているのか、捕獲されているのかを明らかにする。結局とれてない個体がいる、特にメスの個体が残っているということになれば、そこは経験上ですが翌年以降もホットスポットとして残る場所になる。そういうことはっきり分かっていたのが重点エリアだったので、個体の番号も載せてこういう形にしていたわけです。実際この中の問題個体がいくつか捕獲されていることも現状分かっていますし、その子どももたぶんおそらくとれているだろうというところまで現場感覚では見えています。だから、そういうところの評価、生息状況の調査の結果をきちんと表に還元しながら、「見える化」する仕組み、個人的には天気予報と似ているような仕組みができないかと思っています。札幌の地域の中でも、やはりこの地域は長期予報的に今年はまた危ないです、そういうような出し方、その辺は知恵を借りながらデータを見る化していく仕組みができるかなと感じております。以上です。

池田委員：早稲田さんがおっしゃった「見える化」というのは大事だなと思っていまして、やはりそこに住んでいる人も、対策しているのは分かった、じゃあ今どのエリアでどのくらい危険度が高まったのか、あるいは全然残っているのかというのは知りたいとは思うんです。ただ、その予報みたいにその情報を出して、そのうち「私の地域が危険だ」みたいなことになった時に、「どうしてくれるんですか」みたいなことが起こるかなというのがあって、その準備をしておくというのが必要かなと思いました。その準備をどうしたらいいかは、今すぐはちょっと出てこないんですけど。でもこれだけ通報件数も増えたということは、知らないままでいるよりかはきっと知って備えることの方が重要だと思う人が増えてきたのかなという気がするので、そこは私個人的には恐れず出してもいいのではないかと思います。

佐藤副会長：どこにどういうリスクがあるか、どこが危ないのかということは、対策を行う側（電気柵設置やパトロールを行う方たちなど）にとっても重要です。有害性はまだはっきりとはしていないかもしれないけど、毎年市街地周辺にいる気をつけなければいけない個体がいて、その個体に対してどうアクションするかというところが重要だと思います。ゾーニング管理の考え方を入れるということは、基本的に市街地周辺ゾーンでは、有害性が確認できなくても、人の生活圏周辺に住みつくことを認めないような対策をしていくという考え方が良いような気がするし、ゾーニングの考え方から、春期管理捕獲を活用しながら、少し積極的に捕獲する、箱罠まで使うか使わないかというところはありますが、とにかく追い払うこと一生懸命やるエリアとしてきちんとやって、どれくらい捕獲できたのか、その結果出没がどう減っていくのかという体感ができていけば、もう少し状況としては回っていくと思います。今は市街地周辺に気を付けるべき個体がいることは分かっているけど、なんとなくまだとりたくない感じがあると思います。できることならとりたくないという感じがある。結果としてそれが数年に一度の凶作年が来たときにやはり去年みたいな事態を起こしているかもしれません。だから、少し早めの段階での判断をして動いてみて、その結果どうなるかを見ていかないと、本当にどれくらいまで我慢できるのか、今の「なるべく駆除しない」対策の仕方で市民を守れるかどうかというあたりを探っていると思いますが、今はその状況を少しずつ動かしてみた時にどうなるかを見て判断して進めていかないと、同じようなことが起きるかもしれませんと思います。

釣賀会長：具体的な話で、重点エリアとか都市近郊林ゾーンで何をしていくかという部分なんですけども、去年猟友会主体で、定山渓の登山道の巡視というのをやった例とかあるじゃないですか。あれはまさにその重点エリアの事業実施プランの中の、そこでおかしな個体がいたら捕獲まで行きますということと、同じような考え方で実施されたイベントだと思います。そういう活動を広げていくのは良いのかなと思っています。

それとまた全然違う話なんですけど、重点エリアで普及啓発を進められています。市全体でもこの基本計画の中で普及を進めてきました。かなり色々な普及啓発がされていて、進んだ部分もあると思うんですけども、もう一歩進んだ形でその対策を進めていかなければいけないという部分もあると思うんですよね。先ほどの話じゃないんですけど、この地域にはまだ問題起こしそうな個体がいる（捕獲されていない）というところは、ごみの管理が徹底されたり、一部地域でヒグマ対策用のごみ箱が導入されたりということもありますが、全域でというのはなかなか難しいかもしれません。ですから、一歩進んで、特に危険性のあるところはしっかりと（ヒグマ対策用ごみ箱を）導入していくといったようなことも考えていく必要もあると思うので、そういう意味ではもう一歩進んだ普及啓発というのをやっていく必要があるのかなと全体を見て思っていました。

事務局（清尾係長）：はい、ありがとうございます。そうですね、もちろん今低密度化とかもう少し捕獲をしていきましょうみたいな話もメインにはなってきますけども、その中でゴミ箱もそうですし、自分の畠を守るために電気柵もそうですけど、そういったものと、あとはそれに対する普及啓発というのと一緒にやっていかないと対策が進まないということは我々も重々わかっていますので、その辺についても並行して進めていけるように、こちらでも考えていきたいと思います。では、一旦ここで締めさせてもらってよろしいでしょうか。

3. 連絡事項・閉会

事務局（坂田課長）：それでは、続きまして次第の3ということで連絡事項をお伝えいたします。皆様の委員としての委嘱期間が今年の3月までとなっております。引き続き委員を務めていただける場合には手続きが必要ですので、後ほどご相談させていただきます。

本日の全体を通してご質問等はございませんでしょうか？（意見等なし）

昨年の出没を踏まえ、より実効性のある計画としていきたいと考えております。ヒグマの出没が落ち着いているこの時期に一定の方向性を固めておきたいと思っております。委員の皆様には、会議だけでなく様々な形でご協力を願いする場面が出てくるかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。それでは以上を持ちまして、令和7年度第1回さっぽろヒグマ基本計画推進協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。